

平成 30 年 10 月 12 日

瑞浪市長 水 野 光 二 様

瑞浪市行政改革審議会
会長 古 田 成 志

平成 30 年度第 5 次瑞浪市行政改革に関する意見書

本会議において、第 5 次瑞浪市行政改革大綱の平成 29 年度行動計画進捗状況及び平成 30 年度取り組み方針に関して、評価及び意見をまとめましたので提出します。

貴職におかれましては、本意見書の趣旨を十分に反映され、行政改革を推進されるよう要望します。

1 総評

今回、瑞浪市の行政改革について、外部による評価を依頼され、「行政改革審議会委員」という形で行政に関わることができたことは、私たちにとって大変有意義な経験でした。私たちは、市の様々な行政改革に関わる取り組みについて、常に市民の代表という意識を持ち議論しました。限られた時間、限られた資料での評価となりましたが、委員各位で議論を深めることができたと感じており、審議会における評価方法も含め、私たちの意見をこれからの行政改革に活かしていただければ幸いです。

以下に、今回の審議会で特に意見が一致した事項、強調したい事項を記します。

全体意見

目標・実績欄に「実施」「施行」と記載されている事業が散見されるため、具体的な方策や数値を用いるなど、もう少し明瞭な内容を記載していただきたい。また、内部評価の基準が分かるように、当該年度取り組み実績欄を充実させ、必要に応じて各課から資料の提供を要請されたい。

(1) 協働による行政運営

市民活動保障制度、集落支援員制度の体制が整っており、市民参加による協働のまちづくり支援が進められている。今後も、集落支援員の活動内容や、どのような研修をしているかなどの情報発信に努め、有効に機能しているか常に検証されたい。

市政情報提供の強化を図るため、市役所西分庁舎のような情報発信拠点を更に市内各地区に設置し、ホームページにおいても必要な情報を必要な方が閲覧できるように可能な範囲で読み手の意見も反映した内容にされたい。

(2) 簡素で効率的な行政運営

市民ニーズに併せた組織再編のため、継続して調査や整理をしているとあるが、常に環境変化や社会情勢を注視し、状況によっては係だけでなく課の再編などを実施するように意識されたい。また、その内容をもれなく公表されたい。

窓口業務についても、利用者（市民）目線での角度から検討することが重要であることから、アンケート調査を実施し、利用者からの意見に傾聴することを提案する。

広域連携は重要であるが、簡素で効率的な行政運営を目指すという観点から、スピード感を持って対応されたい。

(3) 持続可能な行政運営

民間の活力を活用し、広報に広告を掲載し、県のロードサポーター制度のような取り組みを市道・公園の里親制度に活用するなど、自主財源の確保及び事業の充実に努められたい。

職員の資質向上を図るため、内部・外部問わず幅広い研修の機会を設けて、現場のニーズにあった質の高い参加型研修を充実させるなど、職員のモチベーションをあげる取り組みを進めていただきたい。併せて市民活動に積極的に参加するなど、地域に根ざした職員の育成を強く要望する。

2 評価項目

第5次瑞浪市行政改革大綱体系の行動計画19項目について、下記基準により評価を行った。

第5次瑞浪市行政改革大綱体系

基本方針	行政改革の柱	行動計画
行政の「質」の向上	(1) 協働による行政運営	① 住民団体等の活動支援の推進
		② 指定管理の推進
		③ 市政情報提供の強化
		④ 広聴活動の推進
		⑤ 外部の視点による評価の推進
	(2) 簡素で効率的な行政運営	① 業務委託の推進
		② 計画行政の推進
		③ 組織再編
		④ 業務のシステム化の推進
		⑤ 行政手続の簡素化
		⑥ 事務事業の見直し
		⑦ 広域行政の推進
	(3) 持続可能な行政運営	① 公共施設の見直し・再編
		② 健全な財政運営
		③ 収納対策の推進
		④ 新たな自主財源の確保
		⑤ 受益者負担の適正化
		⑥ 職員定数の適正化
		⑦ 職員資質の向上

評価区分・判定基準

評価区分	評価区分の判定基準
「◎」 達成	当該年度の目標(取り組み)に対し、80%以上若しくはほぼ想定どおり又はそれを超える状況となった場合
「○」 おおむね達成	当該年度の目標(取り組み)に対し、50%以上80%未満若しくは想定どおりの状況に至っていないが、一定の成果が上がっている場合又は目標は達成しているが実績が前年度未満である場合
「△」 見直し(改善)	当該年度の目標(取り組み)に対し、50%未満若しくは想定どおりの状況にならなかった場合

3 評価及び個別意見

(1) - ① 住民団体等の活動支援の推進

【評価】 ◎1人 ○3人 △1人

【個別意見】

- ・「観光ボランティアとの連携」事業など、取組スケジュールが「実施」と記載されているものが散見される。この表記だと事業を実施することが目標であるという誤解が生じる可能性も否定できないため、より具体的な方策、目標、スケジュールに変更されたい。
- ・目標が「実施」では検証できない。実施することは手段であり目的ではないので、検証方法を考えるべきである。
- ・まちづくり推進委員の任期が2年のため、経験すると任期が終了してしまう。OBやボランティアによる経験者を増やさないと良い意見が出ず、課題解消にならないのではないか。
- ・目標・実績に「実施」と書いてあるが、何を基準に内部評価されたか。数値化をしていただきたい。
- ・若い方が働きに出られて、1人～2人で家にいる年配の方が多い。気軽に出入りできる居場所があり、情報交換できるところがあるとよい。(ボランティアの人材育成を)
- ・市民活動保障制度、集落支援員制度の体制が整っており、併せて夢づくり地域交付金制度等々、人的支援・金銭的支援が図られている。また、創業支援の取り組みも商工会議所・金融機関・市役所と連携し実施しており、創業支援制度補助金も他市町村と比べ充実している。しかしながら、殆どの事業で目標は達成しているが、前年より下回っている事業があるため、おおむね達成と評価する。
- ・観光として、八百津町の杉原千畝記念館にみえる外国人・観光客などに、中山道や来春放映されるNHK大河ドラマ「土岐・明智光秀発祥」のPRを行い、併せてボランティアの育成をして観光客を増やしていただきたい。そのためにも、看板やマップ、古民家利用の宿などを早々に整備していただきたい。
- ・制度開始直後の要因も想定されるが、高齢者安心支えあいポイント制度の会員登録者数が想定よりも低いため、一層の周知を検討されたい。
- ・会員登録者数から興味のない方が多いと読み取れるため、高齢者安心支えあいポイント制度事業の見直しをする必要がある。
- ・消防団活動はこれから大きな課題となる。消防団への支援という観点から、行政改革

の柱「(1) 協働による行政運営」行動計画「①住民団体等の活動支援の推進」で事業化できないか、検討すること。

(1) - ② 指定管理の推進

【評価】◎0人 ○5人 △0人

【個別意見】

- ・指定管理制度については、殆どの施設が効率的且つ効果的に運営がなされており、平成29年は大湫宿旧森川訓行家住宅、大湫公民館、産業振興センターに指定管理者を導入した。しかしながら、市有体育施設、市有文化施設については、当面市直営の運用とし今後の検討としていく方針であることからおおむね達成と評価する。
- ・良い運営をするために必要と考える。
- ・取り組み方法が前年と比べて何が変わっているのか分からない。
- ・「自然ふれあい館」など指定管理導入前よりも利用者が減少した施設がみられる。指定管理導入の推進に重きを置いた方針となっているが、導入後の定期的な検証や改善なども積極的に実施し、運用ノウハウの構築を試みられたい。(参考資料：瑞浪市公式HP『指定管理者制度の活用について』)

(1) - ③ 市政情報提供の強化

【評価】◎2人 ○2人 △1人

【個別意見】

- ・取組スケジュールで「施行」や「実施」と記載されている事業が散見されるため、もう少し明確な内容を記載されたい。特に、情報発信においては読み手の評価も考慮に入れた内容にする必要があるため、可能な範囲で読み手の意見も反映した情報発信の改善をされたい。
- ・方針において「公民館などにWi-Fiの設置を拡大」と記載されているが、担当がどの事業であるかが不明瞭であった。
- ・目標・実績の項目に「実施」が多すぎる。情報をホームページで発信し、効果のある目標設定をしていただきたい。
- ・ホームページについては、既に過去数年間の閲覧数は分かっているはず。アクセス数、ページ閲覧数を目標値にすべきである。

- ・昨年度よりもメール登録者数が増加している。
- ・「PRの充実を図る」とあるが、何を以って検証をしたのか。検証できる数値で表すべきであるし、そこを考えて計画すべきである。
- ・行政情報の発信として広報やホームページ等々で実施されている。また、各分野に特化したメールマガジンによる発信も行われている。さらに、新たな取組として市民との情報共有の場として市役所西分庁舎に専用ブースを設置し、まちづくり活動等々のイベント情報の発信をしている。従って、様々な方法による情報提供がなされており評価できるものと判断する。今後についても、そうした情報発信拠点を更に市内各地区に設置されることを望む。
- ・子育て世代にメリットがあり、多くの人が見覧できるようなホームページであることを望む。

(1) - ④ 広聴活動の推進

【評価】 ◎2人 ○2人 △1人

【個別意見】

- ・多種多様な方法で広聴活動に努めると共に、市長自ら様々な会合に参加され市民の声に耳を傾けられ、市政に反映されていることに敬意を表す。また、各附属機関等の委員について、公募委員候補者登録制度の運用が開始されている。今後の取組として前述した事項を更に推進され分かり易い広聴活動の充実を図られたい。
- ・昨年度と比較してより具体的な取り組みが実施されている。
- ・市民アンケートの回答者年齢を概観すると、回答者の6割弱が60代以上である一方、若年層の回答率が少ない。従って、回答結果が「多様化する市民ニーズ」を反映していないようにも思われる。他の事業における若年層の回答率・参加率の程度は不明だが、若年層がより広聴活動に参加を促すような企画を検討されたい。(参考資料：瑞浪市公式HP『平成29年度 瑞浪市民アンケート』)
- ・市民アンケートが書きづらかった。回収率40%であることに對し、早急に改善した方がいいのではないかと。
- ・公募委員は地区にお願いしたらどうか。もっと情報があるのでは。

(1) - ⑤ 外部の視点による評価の推進

【評価】 ◎3人 ○2人 △0人

【個別意見】

- ・方針通りに実施しているのも特に改善を要する点はない。今後も様々な場面で外部評価を推進されたい。
- ・総合戦略掲載15事業について、「産官学金労言」の代表の外部委員による評価と意見を取入れ、第3版総合戦略の基となる意見集約を行った。また、行政改革においても内部評価と行政改革審議会による外部評価を行い、意見の取りまとめを実施した。前述により方向性を確立して次年度の取組強化を図られたい。
- ・行政改革審議会において、外部評価の期間が短すぎる。「実施」と記載されているだけでは、何を基準に評価すればよいかわからない。数値化しないと改善できないし、良くなれないと思う。よりよくなるように次年度へ進めていただきたい。

(2) - ① 業務委託の推進

【評価】 ◎1人 ○4人 △0人

【個別意見】

- ・(1)②「指定管理の推進」と同様に、委託後の定期的な検証や改善なども積極的に実施し、運用ノウハウの構築を試みられたい。
- ・給食調理業務については、小中学校とすべての幼稚園で独自の調理業務を行い給食の質を維持し食育推進に努めている。上下水道料金等包括委託事業については、現在もなお検討段階とし、文化施設 4 館のうち市之瀬廣太記念美術館と地球回廊は受付等管理業務を民間委託した。従って 50%の評価とする。
- ・業務委託による専門職のサービスの向上、財政のスリム化をお願いする。委託先での人材育成も行うこと。判断のできる人材育成をされることを望む。
- ・給食の委託では、食の安全・食べ残しの減少・廃棄 0 にできるように人材育成を行うこと。

(2) - ② 計画行政の推進

【評価】 ◎3人 ○1人 △1人

【個別意見】

- ・方針自体は記述通り進められたい。なお、ホームページの「第6次瑞浪市総合計画」で各施策の進捗管理や施策評価を発見できなかったため、より分かりやすい形で公表されたい。
- ・総合計画の施策ごとに成果・評価を取り纏め、実績・課題・次年度の取組方針等を整理し、それをホームページにて公表している。今後においても総合計画に関連する重要な計画等についても同様に進捗管理していくとのことであり、充分評価できると考える。
- ・農業に興味のある人に定着・移住していただけるように、一般企業とファンド化し、空き地・空き田・空き畑・空き家古民家の利用など、新しい情報を提供できる組織を作っていたきたい。
- ・数値目標、成果指数などを記載すべきである。

(2) - ③ 組織再編

【評価】 ◎2人 ○2人 △1人

【個別意見】

- ・必要に応じ組織再編を行いますと記載されているが、改善点と目標値が分からないのになぜ内部評価は◎なのか。目標、実績が「実施」では内部評価の基準がわからない。
- ・市民ニーズに合わせた組織構造となっているが、どの課が何を担当しているかを何らかの形で明記すれば、市民の組織に対する理解の一助になると思われる。
- ・平成29年度に適宜系の整理を実施したと述べているが、その内容を公表することはできないか。整理を実施したことで対応が以前と異なるという誤解を避けるためにも検討されたい。
- ・10年に1度のペースで組織再編を行っていると同ったが、環境変化が激しい昨今では10年というスパンは長すぎるように思われる。市民ニーズの状況によっては、系の整理だけでなく課の再編などを実施するように意識されたい。
- ・市民ニーズに合わせた組織再編のため調査・整理を実施し、効果的・効率的な体制を整えており評価できるものと思慮する。今後も継続して見直しを図り、市民目線にあっ

た組織再編をしていくようにしていただきたい。

(2) - ④ 業務のシステム化の推進

【評価】 ◎2人 ○2人 △1人

【個別意見】

- ・各分野(契約事務、課税事務及び防災情報システム、農道台帳システム、会議システム等々)において、システム化に積極的な取り組みがなされ、業務の効率化が図られており問題ないと思慮する。今後も継続して事務のシステム化に取り組むことで、市民の利便性向上に努めていただきたい。
- ・各課でマニュアルを作り、効率的に行政事務を誰でもできるようになっていると考える。どの程度変更され、運用されているかを目標に持つほうがよいと考える。
- ・取組スケジュールの内容をより具体化されたい。例えば、「農道台帳システムの整備」でも各年度にどの程度システムに入力するかなど、数値で目標を測定できる内容に検討されたい。
- ・事業事務のマニュアル化については、ざっくりとしすぎて何を検証すべきなのか分からない。

(2) - ⑤ 行政手続の簡素化

【評価】 ◎2人 ○2人 △1人

【個別意見】

- ・行政手続きについては利用者(市民)の意見も考慮する必要があるため、庁外の問題意識や意見を反映する仕組みを併せて検討されたい。
- ・市役所を利用する立場に立ってみてもスムーズに対応してくださることが実感できる。
- ・行政運営を迅速に処理するには必要であると考ええる。
- ・老年齢の方々が増えていく時代に、利用者にはメリットが見えない。(マイナンバー)
- ・窓口業務について特に問題がなかったため変更していないとの話である。内部からの視点だけでなく、利用者(市民)目線での角度から検討することが重要であることからアンケート調査を実施し利用者からの意見にも耳を傾けているとのことで問題ないと思慮する。今後についても利用者(市民)の利便性を最優先に考え更なる検討を期待する。

・窓口配置の見直しについて、平成30年度の取り組みの問題意識の調査がどんなものであったかが分からず、「実施」だけで検証できない。別紙でどんな問題意識調査をしたかを示す必要がある。

(2) - ⑥ 事務事業の見直し

【評価】 ◎5人 ○0人 △0人

【個別意見】

・方針自体は記述通り進められたい。ただし、外部評価の実施以外にも事務事業の見直しを実施する方策（職員から見直し案を収集するなど）があるため、必要に応じて事業化や方策の実施を検討されたい。

・第6次瑞浪市総合計画に基づき、人口減少に歯止めを掛けること及び地域活性化を目指す目的で、瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その効果検証について、内部にて一次評価を行い、二次評価を市民参加の外部評価を実施し、市政に反映されている状況であり充分評価できるものと判断する。

(2) - ⑦ 広域行政の推進

【評価】 ◎1人 ○2人 △2人

【個別意見】

・東美濃ナンバーをつけている人に何のメリットがあるか。6市1町が行う広域的な観光PRには思えないが、今だけか。もっと前向きなPRをお願いします。岐阜ナンバーで十分と考える。

・新たな広域化として、消防機能の指令事務について平成34年度の実施に向け検討を進めている状況である。また、観光事業については、東濃5市と可児市、御嵩町の6市1町が一体となって「東美濃歴史街道協議会」を設置し、取り組んでいる状況である。特に現在ではNHKの朝ドラ「半分、青い。」を起爆剤とした観光振興を東美濃一帯で取り組んでいる状況であり、高く評価できるものと判断する。今後についても、継続して広域連携にて観光振興に取り組んでいかれることを望む。

・「消防機能の広域化」のスケジュールが予定より遅れていると伺った。5市にまたがるため調整等が難航しているように思われるが、平成18年の消防組織法改正以降、3年で広域化を実現した事例（富良野広域連合消防本部など）も存在する。平成28年度から

検討・協議が開始されたが、平成34年度の実現だと計7年を要することになり、他の事例と比較すると決定までの期間が長いように思われる。従って、広域化の実現の前倒しも含め、迅速かつ明確なスケジュールを検討されたい。（参考資料：総務省消防庁「市町村消防の広域化」『平成26年度版 消防白書』）

（3） - ① 公共施設の見直し・再編

【評価】 ◎1人 ○4人 △0人

【個別意見】

・恒常的にコスト削減に取り組むことは見事であるが、事業によっては前年度から削減効果が減少したり、目標値を各年度で変更していないものが散見される。新たな手法や工法の導入によっては前年度と削減効果が変化して当初の目標値を向上できる可能性があるため、各年度ごとに目標値の再設定を検討されたい。

・公共施設の管理運営の基本方針「公共施設等総合管理計画」を策定、更には個別で具体的な「個別施設計画」も策定され、施設の最適化と維持可能な財産運営を目指している状況で、目標を上回る効果が表れていることは、評価できるものとする。引き続き施設の最適な維持管理を推進し予防保全に努めていただきたい。

（3） - ② 健全な財政運営

【評価】 ◎4人 ○0人 △1人

【個別意見】

・目標値を概ね達成しているため、方針通り進められたい。新事業のために投資をすることは状況に応じて必要であるため、今後も組織全体で過度に緊縮財政を意識した風土にならないように注意されたい。

・財政早期健全化や健全比率については、いずれも目標値を下回っているとのことであり、健全な財政運営がなされていると考える。現在、瑞浪北中学校建設により基金の活用や縁故債の借入を予定しているとのことであり、将来に渡り過度な負担とならないよう努めていただきたい。

・統一的な基準による地方公会計の整備について、平成30年度の取り組みにある“他団体”とはなにか。主観的判断でとどまらない検証は素晴らしいが、他団体を明確にすべきである。

- ・市債を少なくするために、経費の削減に努めること。

(3) - ③ 収納対策の推進

【評価】 ◎2人 ○3人 △0人

【個別意見】

- ・方針自体は記述通り進められたい。しかし、日本国憲法第30条で明言されているように、納税は国民の義務である。滞納による徴収体制の強化を実施することは必須であるが、滞納発生理由を洗い出したうえで市民が「納税を当然のもの」と意識を変えることができるような企画も検討されたい。
- ・滞納者に対しての督促、処分強化について収納対策指導員による継続的な指導のもと積極的取組がなされ、その成果も現れ収納率向上に繋がっている。しかしながら、担当課毎に若干目標値まで達していないところが見受けられるため、おおむね達成と評価する。
- ・税や公共料金等を全市民が適切に納めなければいけないようにする。滞納者が少しでも減ると良い。

(3) - ④ 新たな自主財源の確保

【評価】 ◎3人 ○2人 △0人

【個別意見】

- ・自主財源確保について積極的取組により、ホームページの広告収入、バス広告収入等々増加傾向にある。特に、ふるさとみずなみ応援寄付金については、返礼品の拡充等及び広報活動の強化により、平成28年度と比べ大幅に増加し目標値を達成することができた。今後についても自主財源確保のため積極的取組を推進されたい。
- ・市政情報提供の強化の(1)のホームページの充実に関わる内容である。この項目は連携すべきであると考えます。
- ・ふるさと納税額が目標値を大幅に上回っているなど自主財源確保の結果が出ている。ただし、ふるさと納税により都市部の税収が減少するという問題による制度再設計の可能性も否定できないため、既存事業以外の新たな自主財源確保も模索されたい。
- ・ふるさと納税による寄付金収益増加が今後も期待できそうである。納税後の活用方法を具体的にPRできるよう、次なる広報準備も必要ではないか。

・ふるさと応援寄附金の返礼品の種類が多く、たくさんの中から選べてよいと思う。多くの地元の資源を活用し、財源を増やしてほしい。(カタログギフトから手軽に好きな物をいただけるという感じ)

(3) - ⑤ 受益者負担の適正化

【評価】 ◎2人 ○3人 △0人

【個別意見】

・「公共施設使用料の見直し」で来年10月の消費税率の引き上げに合わせて料金の見直しをすると述べているが、残り1年少々で検討組織を立ち上げて料金改定において合意を得るには期間が短いようにも思われる。したがって、スケジュールにおいて各年度・各期で何をどこまで決定するかを明確にされたい。

・公共施設使用料の見直しのため当該施設に係る維持管理費の検討を行ったものの、平成29年度も依然見直すまでには至っていない。今後について消費税率引上げ時までには受益者負担の適正化に向けた見直しを実現されたい。

・増税に伴う家庭への負担が多くなる。公共施設使用料、ごみ袋代金、水道・下水道などの市民への負担を少なくなるように見直しをしていただきたい。

(3) - ⑥ 職員定数の適正化

【評価】 ◎3人 ○2人 △0人

【個別意見】

・定数の面では適正である。しかし、平成28年度現在での職員の平均年齢は一般行政職で40.0歳と国全体の平均年齢より若い一方、技能労務職では51.4歳と平均を上回っている。後継者不足の問題を避けるためにも、年齢や経験という側面からも適正化を意識されたい。(参考資料：瑞浪市公式HP『給与・定員管理等の状況(平成28年版)』)

・職員数の適正化に努め現状の適正人員目標400名に対し、28年度399名、29年度397名と目標範囲内にて維持されている。しかしながら、その内容として新規採用職員に加え、定年退職者の積極的な再任用制度を活用し市全体の質の維持を図ったとしているが、それは「⑦職員資質の向上」であり、職員定数の適正化とは若干違うように思われる。なお、民間では新規採用を実施するに伴い、再雇用は最小限に留め人件費の削減に努めているのが現実である。

・公の仕事には、一定のクオリティを維持してサービス提供する必要がある。そのため、人数削減一辺倒ではかれない側面もあるのでは。

・定年退職者の今までの経験を活かし、再雇用して安定した行政運営を望みます。障害者の施設・グループホームなど職員が不足しているとよく聞く。特別支援教育をされている方の再雇用ができるように協力をしていただきたい。

(3) - ⑦ 職員資質の向上

【評価】 ◎2人 ○1人 △2人

【個別意見】

・職員の資質向上に向けた各種研修を実施すると共に、多様化する市民ニーズに応えるため内部・外部を問わず幅広い研修の機会を設けるとのことであるが、最も重要なのは職員一人ひとりの取組姿勢であると考え。従って、いかに職員にモチベーションを上げさせるか。併せて働き甲斐ある職場づくり、研修制度・人事評価制度の確立が重要であると考え。

・目標が「〇〇人研修」や「実施」では、一般市民にとって検証する余地がない。もっと具体的な項目に分けるべき。敢えていうのであれば、“女性職員の活躍推進”の項目は具体的なため評価しやすい。

・研修を実施した後、アンケートなどを実施して研修の更なる改善につなげるような取り組みや文言を加えることが望ましい。

・現場のニーズにあった、質の高い参加型(聴講のみではない)研修の充実を望む。

・職員の研修会に参加していただき、知識を高めてほしい。

・公平・公正な人事評価を行い、所属長の考え方に偏らない人材育成・意識改革などより良い運営をすること。

・若手を中心とした「職員提案制度」は組織の活性化に寄与するため、自主研修グループの発足になぜ至らなかったかを検証し、グループ発足に至るような案を検討されたい。

瑞浪市行政改革審議会開催経過

- 第1回 平成30年 6月15日
- ・委嘱式
 - ・第5次瑞浪市行政改革大綱等趣旨確認
 - ・会長、副会長選任
 - ・審議会の運営、スケジュールの確認
 - ・第5次瑞浪市行政改革の外部視点による評価・検証のあり方の確認
- 第2回 平成30年 7月11日
- ・第5次瑞浪市行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組み方針の内部評価について審議（意見交換）
- 第3回 平成30年 9月3日
- ・外部評価に関する意見交換
 - ・意見書（案）の取りまとめ

瑞浪市行政改革審議会

会 長	古田 成志	(学識経験者)
副会長	橋本 孝晴	(瑞浪商工会議所)
委 員	田中 定	(連合自治会)
委 員	伊藤 弘典	(瑞浪青年会議所)
委 員	梅村 暁美	(公募)
委 員	藤田 好恵	(公募)